

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※¹等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

※¹ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

上限50～250万円※²

※² 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合、一律に50万円の上乗せを行います。(詳細は、裏面をご確認ください)

【補助率】

2 / 3 ※³

※³ 賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、3 / 4

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

※赤字記載箇所は、令和4年度補正予算により、拡充予定。

令和4年度補正予算で中小機構に措置予定

活用例

事例①

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。売上は1.5倍ほどとなり、地域のコミュニケーションの場となっている。

事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。また、新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として、**地元メディアに広告を出稿**。

特別措置

インボイス枠（上限100万円）について、令和4年度補正予算において拡充し、一律に50万円の上乗せをします。

※詳細は、2023年2月以降に公開される公募要領をご覧ください。

免税事業者からインボイス発行事業に転換する事業者（**インボイス転換事業者**）を対象に、**全ての枠で一律に50万円の上乗せ**し、販路開拓等（税理士への相談費用を含む）に係る支援をします。

	通常枠	特 別 枠			
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠
インボイス 転換事業者	100万円	250万円			
上記以外の 事業者	50万円	200万円			
補助率	2 / 3	2 / 3 ※3（赤字事業 者は3 / 4）	2 / 3		

インボイス特例

※令和元年度・3年度補正予算事業において、「インボイス枠」で採択され事業を実施した事業者は、令和4年度補正予算における補助上限上乗せ（インボイス特例）の対象外です。

※赤字記載箇所は、令和4年度補正予算により、拡充予定。

今後のスケジュール

○第10回募集締切 令和4年12月9日（金） ※事業支援計画書交付 原則令和4年12月2日

○第11回募集締切 令和5年2月下旬予定 ※事業支援計画書交付 原則令和5年2月中旬

<お問い合わせ先> 始良市商工会

・始良本所 0995-65-2211

・加治木支所 0995-63-2295

・蒲生支所 0995-52-0039



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



**jGrants
(ID取得)**